



広報

# さい

2006 (平成18年)

9

No. 445

発行・編集 / 〒039-4711  
青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175(38) 2111

FAX : 0175(38) 2492

## 今月の主な内容

佐井村成人式

— 2006夏—

佐井消防分署から

交母だより

こちら佐井駐在所

保健師・歯科だより

住民福祉課から

産業建設課から

8月の出来事

お知らせ

戸籍の窓口・ほか

【8月15日】

『06佐井村夏祭り』 『花火大会』

## 佐井村の人口

男	1,403 (△2)	計	2,775 (△7)
女	1,375 (△5)	世帯数	1,062 (△3)

7月31日現在

( ) 内は前月比

# 佐井村成人式

8月15日、アルサスしおさいホールで平成18年度佐井村成人式が行われました。対象者31名のうち、21名が出席しました。式では、新成人代表として和田郁美さんが「21世紀を担う世代として社会貢献できるよう精進していきたい。」と答辞を述べました。なお、記念品として判子付ボールペンが新成人に贈られました。



記念品を受け取る  
須藤哲也君と佐々木智子さん



答辞を述べる  
和田郁美さん



岡村翔太君



奥本さとみさん



奥本友理子さん



川畑祐樹君



坂井祐太君



佐々木智子さん



須藤哲也君



竹内直子さん



田中強君



田名部亜希乃さん



田名部要恵さん



坪谷政人君



中西雄一郎君



根戸内唯さん



東出真智子さん



樋口有正君



蒔田剛広君



宮木正子さん



山田千里さん



山本伸一君



和田郁美さん

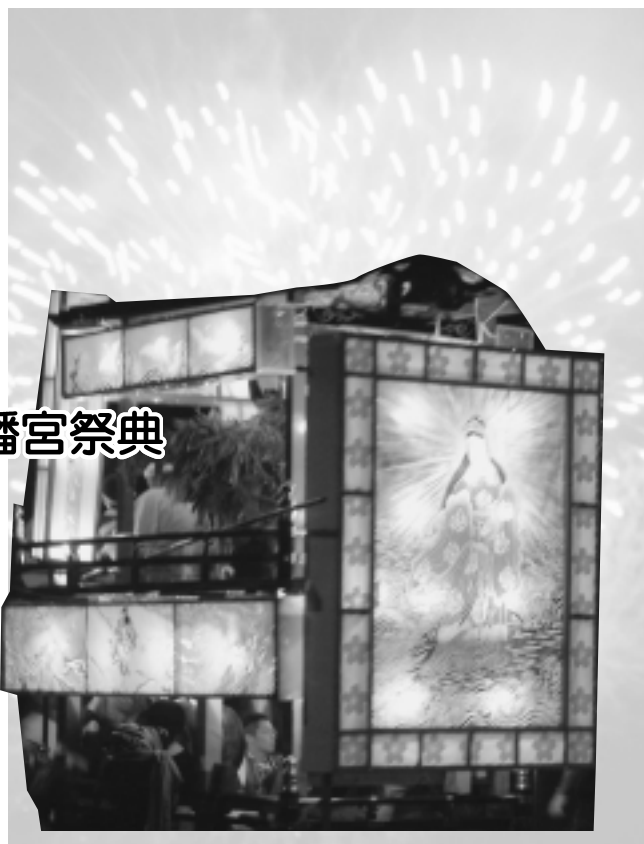
## 村長から新成人へ

「大地にしっかり足をつけ、失敗を恐れず、若さを生かして、自分らしい考えを自分らしく表現し、自分らしく行動する人になって欲しい」

# —2006 夏—



矢越八幡宮祭典



佐井村夏祭り



# ～佐井消防分署から～

## 9月9日は救急の日

9月9日を含む1週間(9月3日から9月9日まで)は、「救急医療週間」です。

平成16年7月から一般市民も行うことができるようになったAED(自動体外式除細動器)の講習を含む救命講習が受けられます。心停止した人に対しては、早期に心肺蘇生法とAEDを用いた電気ショック(除細動)を行うことが、救命率アップにつながります。いざという時、慌てず安全確実にAEDが使用できるよう、講習を受けてあなたの身近な人を救いましょう。



**救急車が来る前に！  
あなたによる救命手当が尊い命を救います。**

あなたも救命手当講習を受けてみませんか？  
詳しくは、佐井消防分署救急係まで。

**火事・救急は119番  
佐井消防分署 38-2266**

## 『福浦少年消防クラブ員が体験学習』

7月27日～28日までの日程で福浦少年消防クラブ員8名が消防本部むつ消防署合同庁舎にて夏休み体験学習を行いました。

消防車から水を出す放水訓練、ロープを渡る救助訓練、ダミー人形を使用し実際に心肺蘇生法を実施する救急救命訓練、防火パトロールなど泊りがけで消防の一日の流れを体験しました。



# 母の会 合同パトロール実施



八月九日(水)、母の会、佐井小・中PTA、防犯指導隊及び駐在所連絡協議会員による、合同パトロールを実施しました。  
夜間における自転車乗りの方に対し、「無灯火の禁止」「反射材をつけて自分の身を守りましょう」を呼びかけました。  
自転車の無灯火は、まだまだ多いようです。危険ですので、必ずライトをつけて走行しましょう。

交母だより



佐井村  
交通安全母の会

みんなで続けていこう!  
交通死亡事故ゼロ  
次の目標は3,500日

記録

**3,192日**

(9/1 現在)

## 新成人おめでとうございます

8月15日(火)、アルサスしおさいホールで平成18年度佐井村成人式が開催され、新成人のみなさんに、マスコットの配布を行いました。これからも安全運転をお願いします。



## 早め点灯で歩行者に車の存在を知らせよう!

9月の早め点灯時間は**午後5時**です。

## 街頭指導・早めてんとうチラシ配布

7月24日(月)、風間浦村 布海苔記念公園で、街頭指導及び早めてんとうチラシ配布が行われました。

これは、7月21日から31日までの「夏の交通安全県民運動」にあわせて実施されたもので、重点事項となっている、「子どもと高齢者の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」「自転車の安全利用の推進」のPR活動を行いました。



## 秋の交通安全運動

期間 9月21日から9月30日までの10日間

重点

- ①高齢者の交通事故防止  
ドライバーは、「早め点灯」で見せる運転をしましょう。  
歩行者は、「目立つ服装」「反射材」をつけましょう。
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止  
自転車も「反射材」をつけ、夜間は必ずライトを点灯しましょう。
- ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
運転者、同乗者は後部座席を含め着用しましょう。  
幼児・児童にもチャイルドシートを着用させましょう。



## 台風や大雨などの災害に備えよう

今年も台風や大雨などによる、風水害の発生しやすい季節となりました。佐井村は、山と海に囲まれ、河川は急勾配で短いという条件から、山崩れや洪水などの被害を受けやすい地理的、地形的環境にあり、毎年、台風や大雨による崖崩れ等が発生しておりますので今年も台風シーズンに備えた十分な注意が必要です。

そこで、日頃から次のような点に注意して災害防止に努めましょう。

### 【普段の心がけ】

- ①「雨の降り方・風の強さ」に注意しましょう。
- ②村では、各地区の避難場所、避難経路を示しております。家族で確認しておきましょう。
- ③「自分の命と財産は、自分で守る」という気持ちで、村等が行う防災訓練には積極的に参加しましょう。
- ④避難するときの非常用携行品を非常袋に入れて準備しておきましょう。  
非常用携行品～水・非常食・携帯ラジオ・懐中電灯・医薬品・現金・貴重品・ロープ・ローソクなど

### 【避難するときの注意】

- ①高齢者、子ども、身体の不自由な方を早めに避難させましょう。
- ②警察、役場などの広報をよく聞き、避難指示に従いましょう。
- ③あわてず、落ち着いて行動し、特に、火の始末と戸締りを確実にいきましょう。
- ④避難するときは、隣近所に一声かけて、お互いに協力しましょう。

## 密漁防止にご協力を！

佐井村漁協では、毎年、お盆期間中「**自分達の海は自分達で守ろう**」と各地区に自警団をつくとともに警察と連携して密漁防止パトロールを実施しており、本年も8月13日から16日まで実施しました。

地元の水産資源を守るため**不審船、不審者**を見かけたら、直ぐに110番通報してください。



## 駐在日誌 ～7月中の事件・事故概況～

【事件】 窃盗未遂(倉庫荒らし)……1件 長後地区 器物破損……1件 糠森地区  
※皆さんのご協力で長後の倉庫荒らしは検挙となりました。

【事故】 人身事故……1件 大佐井地区 物件事故……1件 大佐井地区

**事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう**

# がん征圧月間

保健師だより

今月は『がん征圧月間』です。がんは死因の第1位で、その数は年々増加しています。日本人の3人に1人はがんで亡くなるといわれています。

「自分にかぎって、がんになるはずがない」「家はがんの家系だからしょうがない」などと思っている方、がんを予防するために、今何をしていますか？

## がんになりやすいのは…

- アルコールが好きな人（胃がん、食道がん）
- よく肉を食べる人（大腸がん）
- よくタバコを吸う人（肺がん、喉頭がん、その他全てのがん）
- 塩分を摂りすぎの人（胃がん）
- 野菜を食べない人（あらゆるがん）



## 徹底的に一次予防 がんを寄せつけない生活習慣

※一次予防とは、病気にならないような生活習慣を送ること

1. バランスのとれた栄養をとる  
— いろどり豊かな食卓にして
2. 毎日、変化のある食生活を  
— ワンパターンではありませんか？
3. 食べすぎをさげ、脂肪はひかえめに  
— おいしい物も適量に
4. お酒はほどほどに  
— 健康的に楽しみましょう
5. たばこは吸わないように  
— 特に、新しく吸いはじめない
6. 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる  
— 緑黄色野菜をたっぷりと
7. 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから  
— 胃や食道をいたわって
8. こげた部分はさける  
— 突然変異を引きおこします
9. カビの生えたものに注意  
— 食べる前にチェックして
10. 日光に当たりすぎない  
— 太陽はいたずら者です
11. 適度にスポーツをする  
— いい汗、流しましょう
12. 体を清潔に  
— さわやかな気分で

（財）がん研究振興財団発行「がんをふせぐための12ヶ条」（国立がんセンター監修）より

## がん検診結果

	がんと診断された人の数
H13年度	0人
H14年度	3人（大腸、乳）
H15年度	2人（前立腺）
H16年度	4人（肺、前立腺、乳）
H17年度	1人（前立腺）

今年度の検診も残り2地区となりました。

磯谷、矢越地区以外の方で受診を希望される方は、住民福祉課か地区の保健協力員までお知らせください。

◎日程 10月5日（磯谷）、10月6日（矢越）

## ちょっと一品

### もずくとナガイモの酢の物

1人分のエネルギー44kcal 塩分1.1g

【材 料】 もずく25g ナガイモ40g しょうが1g  
A＜酢小さじ2、しょうゆ小さじ1、砂糖小さじ1/3、だし汁小さじ1弱、塩少々＞

【作り方】 ①ナガイモ、しょうがは千切りにします。  
②Aを合わせてもずくをあえ、汁ごと器に盛り、ナガイモを盛り付けます。その上にしょうがを飾ります。

## 歯科だより ～口臭セルフチェック～



- 口臭は口の中に原因があることが多いものです。こんな症状はありませんか？  
あてはまったら要注意！
- \* 自分で口臭があると思う
  - \* 家族や他人に口臭を指摘されたことがある
  - \* たばこをよく吸う
  - \* 食事後すぐには歯を磨かない
  - \* 治療をしていないむし歯がある
  - \* 歯石がある
  - \* 舌が白っぽい
  - \* 口の中がネバネバする
  - \* 歯ぐきから膿がでる
  - \* 食べ物がよく歯にはさまる

# 住民福祉課から

## 不動産取得税(県税)の制度について

不動産取得税とは、家屋を新築・増改築により取得したとき、又は土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに一度だけ課税され、その取得者に納めていただく県の税金です。(相続による取得などには課税されません。)

### ◇税額の計算方法

- 平成15年3月31日までの取得  
不動産の価格(課税標準額)×税率(住宅・3%、住宅以外の不動産・4%)
- 平成15年4月1日から平成18年3月31日までの取得  
不動産の価格(課税標準額)×税率(全ての不動産・3%)
- 平成18年4月1日から平成20年3月31日までの取得  
不動産の価格(課税標準額)×税率(土地及び住宅・3%、住宅以外の家屋・3.5%)

### ◇不動産の価格とは

課税標準額となる不動産の価格は、買入れ価格や建築工事費などの価格ではなく、原則として不動産を取得したときの市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。なお、宅地を平成21年3月31日までに取得した場合には、固定資産課税台帳に登録されている価格の2分の1が課税標準額になります。

### ◇納める方法

下北地域県民局県税部から、税額・納期限などを記載した「不動産取得税納税通知書」が送付されますので、これにより指定された納期限までに、銀行などの金融機関・郵便局又は県税部窓口で納めていただきます。

### ◇お問合せ

下北地域県民局県税部課税課 0175-22-8581 (内線207)

## 国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

## 免除制度をご存じですか。

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

保険料を未納のままにしておくと、将来、老齢基礎年金が受けられなかったり減額されたり、万が一の障害・遺族基礎年金を受けられない場合もあります。経済的な理由等で保険料を納めることが困難な方は申請してください。

### 【免除申請】

申請者本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得額が一定以下の場合に、保険料が全額免除又は一部免除(半額・4分の3・4分の1の一部免除)されます。ただし、一部免除の方は残りの保険料を納めないと未納扱いとなりますのでご注意ください。

### 【若年者納付猶予制度】

学生を除く20歳以上30歳未満の方で、本人と配偶者の前年所得額が一定以下の場合に保険料を納めるのが猶予されます。

### 【学生納付特例制度】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、各種学校等(夜間制、定時制、通信制を含む)に在学する学生で、本人の全年所得額が一定以下の場合に保険料を納めるのが猶予されます。

免除や納付猶予の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の資格期間に入ります。老齢基礎年金の年金額には、全額免除で全額納付の3分の1、4分の3免除で2分の1、半額免除で3分の2、4分の1免除で6分の5が反映されますが、若年者猶予と学生納付特例は反映されません。

免除や猶予の期間の保険料は、10年以内であれば後から遡って納めることができ(追納)、将来受け取る年金額を満額に近づけられます。ただし、3年目以降は当時の保険料に加算額がつくのでお早目の追納をおすすめします。

免除申請の手続先は、住民票のある市町村国民年金担当窓口です。持参するものは年金手帳、印鑑、さらに、失業を理由に申請する方は雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し、学生納付特例の申請の方は在学証明書または学生証の写しが必要です。

保険料の免除を受けるには、毎年申請が必要ですが、免除申請書に継続申請の希望をし、全額免除又は若年者納付猶予が承認された方は、翌年度以降の全額免除・納付猶予申請を省略できます(失業による申請を除く)。

なお、法定免除に該当する方は、届出により保険料が全額免除になります。対象になるのは、生活保護法による生活扶助や、障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1・2級を受けている方等です。

詳しくはお住まいの市町村国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

平成18年度国保税(2期)は

**10月2日(月)**です。忘れずに納入しましょう!



# 産業建設課から

## クマに注意しましょう

今年は木の実が不作となりクマが多く出没することが予想されます。

### 1 クマに出会わないために

- ①音で知らせる（クマ除けの鈴・ラジオを流す）
- ②単独で山には入らない
- ③食べ残しや食べ物の容器等を野外に置かない
- ④夕暮れ明け方はクマが活発な時間なので注意

### 2 クマに出会ってしまったら

- ①後ずさりしながら静かに立ち去る
- ②大声を上げたり、攻撃をしたり、背中を見せて走らない  
（クマには逃げるものを追う習性があります）
- ③コグマを見ても近寄らない（近くに親グマがいます）



## 平成18年度 排水設備工事責任技術者・配管工の試験、講習の実施案内

日本下水道協会青森支部

	責任技術者試験	配管工認定講習	責任技術者更新講習	配管工更新講習
1. 資格	排水設備工事の設計及び監督管理者ができる者	排水設備工事の施工ができる者	排水設備工事の責任技術者である者	排水設備工事の配管工である者
2. 試験・講習の内容	講習内容 ①下水道の一般的知識に関すること ②排水設備の法的知識に関すること ③排水設備の最新の技術的（設計、施工及び維持管理）知識に関すること ④排水設備の新設、増設、改築及び撤去工事に係る事務手続き等に関すること	講習内容 ①下水道の一般的知識に関すること ②排水設備の施工及び維持管理に関すること	講習内容 ①下水道の一般的知識に関すること ②排水設備の法的知識に関すること ③排水設備の最新の技術的（設計、施工及び維持管理）知識に関すること ④排水設備の新設、増設、改築及び撤去工事に係る事務手続き等に関すること	講習内容 ①下水道の一般的知識に関すること ②排水設備の施工及び維持管理に関すること
3. 受験・受講申込期間	受付期間 平成18年9月20日(水) ～10月17日(火) (申込書の配布9月20日(火)～)	受付期間 平成18年12月5日(火) ～12月21日(木) (申込書の配布12月5日(火)～)	受付期間 平成18年12月5日(火) ～12月21日(木) (申込書の配布12月5日(火)～)	受付期間 平成18年12月5日(火) ～12月21日(木) (申込書の配布12月5日(火)～)
4. 受験・受講資格	試験の実施日において満20歳以上で次の各号に該当する者 (1)学校教育法による高等学校又は、旧中学校令による中等学校以上の学校の土木工学科、土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科、設備工学科及び衛生工学科又は、これに相当する支部長が認めた課程を修了して卒業した者 (2)排水設備工事又は給水設備工事の設計及び施工に関し、指定工事店等で、試験の実施日において3年以上の実務の経験を有する者 (3)学校教育法による専修学校、各種学校において、土木又はこれに相当する過程を終了した者及び公共職業能力開発施設において配管科等を終了した者	(1)排水設備工事又は給水装置工事の施工に関し、指定工事店等で講習の実施において1年以上の実務の経験を有する者 (2)農(漁)業集落排水工事の設備工事の施工に関し、指定工事店等で、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者 (3)合併処理浄化槽等の工事の施工に関し、講習の実施日において1年以上の実務の経験を有する者 (4)その他(3)で準ずる者として、支部長が認める者	<p><b>平成18年3月31日に有効期限満了となる者</b></p> <p>↓</p> <p>※今回の更新講習を受講しなければ、取得した資格を失うことになります。</p> <p>↓</p> <p>※追加講習は実施しません。</p>	



## 音楽は人数ではなく～佐井中吹奏楽部 2年連続東北大会出場～

「7番、佐井村立佐井中学校…」発表の直前、一瞬だが場内が静まり返ったように感じた。次の結果が発表されるまでは、ものすごく長い時間が経過したような思いさえした。「ゴールド金賞です！」の声に、2階席から歓声が聞こえた。正直なところ、ほっとしながら壇上の部長の様子に目をうつした。これまでにない、不安の多い演奏だったことが、よけい彼女の涙を誘ったのかもしれない。しかし、これで2年連続の県代表となった、そのプレッシャーの方がより大きいのだということも感じているのかもしれない。それだけ、この金賞にたどり着くまでの道は険しかったといってもいい。



冬には10名しかいなかった。新入生と統合で3名ふえ、大会の直前に2名加わって、やっと15名となって臨んだコンクールだった。しかし、人数ではなく一人一人の輝きが創り上げる音楽の響きが、会場を、審査員をまきこんだに違いない。音楽は人数ではないことを証明してくれた瞬間であった。

閉会式後、子どもたちの顔がみんな喜びと涙であふれかえっていた。その姿をみて、これまでの部員の努力が報われた瞬間をみることできた幸せを改めて感じた。今年東北大会へ出場できなければ、昨年の結果が「偶然」であったと思われるのではという不安もあっただろうけれど、それも見事にのりこえた15名の子どもたちを改めてほめてあげたいと思う。しかし、あの子たちの意識は、まだ途中。ここからが、あの子たちのスタートになるのだ。その意識もしっかり感じていた。周りの保護者の方々、そして今回初めて東北大会に出場する「下北吹奏楽団」のメンバーとともに歓喜の写真撮影をすませながらも、こうした人たちが周囲の支えがあったからの結果であると、生徒たちはしっかりわかっている。

普段、何気なく使わせていただいている「アルサス」のホールは、少ない人数の私たちにとって、この上ない応援団である。狭い部屋で練習していても、大会のホールは1,500人以上のホールがほとんどであり、こうした地域、保護者、学校の理解と協力がなければ、なしえなかった「偉業」であると部員一同思っている。また、大会出場が決まったあとの村の方々の応援、子どもたちはそのありがたさをしっかり感じとっている。村の各地に貼付されている「祝！東北大会出場！」のポスターやコンサートでの大きな拍手を胸に、次の東北大会、そして今年こそ念願の「東日本大会」という大きな目標に向かって歩き続けていきたい。自分たちの育った「佐井村」には、これだけの仲間がいて、これだけの応援団がいて、これだけ努力できる生徒がいることを、東北・全国の舞台上で披露したい…私も生徒も同じ思いで、活動を続けている。

## 躍進佐井中学校！～石澤有衣さん国体青森県選手に!!～

### 青森県中学校体育大会 陸上競技結果

#### <佐井中学校>

- 男子4種競技  
第1位 中村 瑛二
- 女子4種競技  
第1位 石澤 有衣
- 男子200m競技  
第7位 布施 勇気
- 男子低学年リレー  
第5位 佐井中学校

#### <牛滝中学校>

- 男子走幅跳  
第3位 船越 隼人

7月16日の国体予選で、3年の石澤有衣さんが、少年女子B100mHの青森県代表選手に決定した。10月9日に兵庫県ユニバシアード記念競技場で行われる第61回国民体育大会に出場する。中3・高1のブロックに出場することになるが、本人は「自己ベストの更新」をめざしたいと抱負を語っている。強豪ぞろいの大会ではあるが、彼女の健闘を祈りたい。

### 東北中学校体育大会 陸上競技結果 岩手県北上市

#### <佐井中学校>

- 男子4種競技  
第9位 中村 瑛二
- 女子4種競技  
第3位 石澤 有衣

#### <牛滝中学校>

- 男子走幅跳  
第17位 船越 隼人



## 夏休みケビンハウスに泊まり漁師体験！

8月19日～20日、NPO法人ゆいっくクラブ(中村哲雄理事長)は、「夏休みケビンハウスに泊まり漁師体験をしよう！(財)青森県市町村振興協会助成事業」を開催し、村内外から約30人ほどが参加、矢越崖壁での釣りをはじめ、願掛海岸での、つぐ・ウニ収穫など、楽しい漁師体験を過ごしていました。



## 第61回市町村対抗青森県民体育大会!!

8月19日(土)、20日(日)に弘前市を主会場に標記大会が開催されました。本大会には地区予選を突破し、下北地区・佐井村代表として選手・役員の本勢60名(5競技)で出場しました。今大会から村の部が廃止され、町村の部となり、これまで以上に厳しい戦いとなりましたが、選手の皆さんは精一杯頑張りました。大変お疲れ様でした。

なお、主な結果は次のとおりです。(町村の部26位/30町村中)

#### 【ゲートボール】

(予選リーグ1勝1敗)  
(決勝トーナメント進出)  
(1回戦) 佐井 14 - 17 五戸

#### 【ソフトテニス】

(1回戦) 佐井 0 - 3 中泊

#### 【バスケットボール】

(1回戦) 佐井 42 - 134 五戸

#### 【軟式野球】

(1回戦) 佐井 2 - 3 藤崎

#### 【卓球】

(2回戦) 佐井 1 - 3 藤崎



8

月



### 平成18年度 佐井村子ども会ねぶた合同運行

今年もお盆の時期に村内各地区・町内において「子ども会ねぶた運行」が行われ、夏のいい思い出となりました。

また、8月13日(日)には「ねぶた合同運行」が行われ、6子ども会(日の出、はやぶさ、仲よし、しおかぜ、あすなろ、青空)総勢200名の参加で古佐井・大佐井地区を練り歩き大いに盛り上げました。

運行に伴い、みなさんのご協力並びに温かいご声援・ご祝儀をいただき大変ありがとうございました。



### 平成18年度「第32回佐井村子ども会地域安全球技大会」開催!

去る、7月30日(日)佐井小学校において毎年恒例の標記大会が開催されました。村内の子ども会・総勢120名の参加のもと、夏の厳しい陽射しの中で子ども達は元気に室内・外の4種目で大いに盛り上がりました。

#### 【グランドゴルフ】

優勝 牛滝 A  
第2位 青空 D  
第3位 ぬいどう B

#### 【スリー・オン・スリー】

優勝 しおかぜ  
第2位 はまなす

#### 【一斉ジャンプ】

優勝 はまなす  
第2位 あすなろ  
第3位 牛滝

#### 【ドッチボール】

優勝 牛滝  
第2位 あすなろ  
第3位 青空



### 奉仕活動

牛滝青年会(会長 船越貴幸)は、奉仕活動の一環として、海の日に向け、道路や牛滝川の草刈りを行いました。



### 防犯灯が寄贈されました

8月9日(水)、青森銀行従業員組合から防犯灯10基の寄贈を受けました。村内の必要箇所に設置していきたいと思っております。ありがとうございました。



# お知らせコーナー

## 全国一斉司法書士 無料法律相談

日時 平成十八年十月七日(土)  
午前十時～午後四時

場所 青森県司法書士会館

【青森会場】青森市長島三丁目五十一番

【十和田会場】十和田市中央公民館

【五所川原会場】五所川原市西十二番町六一

【エールムンクの街】エールムンクの街 ショッピングセンター

【五所川原会場】五所川原市唐笠柳藤巻五一七一一

【内容】クレサラ問題、境界紛争、少額訴訟等の簡裁事件、相続等の不動産登記商業・法人登記、供託事件、民事調停事件

## 司法書士・社会福祉士による 成年後見無料相談

日時 平成十八年十月七日(土)  
午前十時～午後四時

場所 青森県司法書士会館

【臨時電話】青森市長島三丁目五十一番

〇一七〇七五九二三七(代)

〇一七〇七五九二三八(当日のみ)

【内容】すでに判断能力が衰えた親族をかかえている方

・将来判断能力が衰えた時の財産管理

・障害をもつ子どもさんの将来に対する心配

## 問い合わせ先

〒〇三〇一〇八六一

【青森県司法書士会】

TEL 〇一七〇七五九二三八

TEL 〇一七〇七五九二〇五

## 違います！

### 車検と点検整備

車検が済んだからと安心して、口頃から点検を心がけ、点検整備はキチンと行いましょう。

自動車は、私たちの生活に非常に大きなかわりを持ち、今や必要不可欠な存在となっております。その反面、交通事故の増加や自動車による公害といった様々な社会問題も発生しております。

また、平成十七年七月及び平成十八年十一月に施行された道路運送車両法の改正により、自動車の保守管理責任は使用者にあることが明確にされ、自動車の適正な保守管理が重要となっております。

このような状況から、国土交通省では、自動車の保守管理の徹底を一層強力に推進するため、平成十八年九月一日から十月三十一日までの二ヶ月間を強化月間として「自動車点検整備推進運動」を実施します。



みなさんも、この機会に自動車の点検整備について理解を深めていただき、自動車の健康管理をしっかりと行いましょう。

◆相談・問い合わせ先◆  
東北運輸局自動車技術安全全部  
〇二二二九九一八八五五  
(検査整備一〇番)  
青森運輸支局  
〇一七〇七三九一五〇六  
(検査整備部門)

## 生鮮食品に近い加工食品に原料 原産地表示が義務づけられます

平成十六年九月に、JAS法に基づき加工食品品質表示基準が改正され、生鮮食品に近い加工食品にも主な原材料(原材料に占める重量の割合が五十パーセント以上のもの)の産地表示が義務づけられました。約二年間の移行期間を設け、平成十八年十月二日から製造される加工食品に表示が義務付けられます。

### 農産加工食品

1. 乾燥系
2. 塩蔵系
3. ゆで・蒸し系
4. 異種混合系
5. 緑茶
6. もち
7. いらり豆系
8. こんにゃく

### 畜産加工食品

9. 調味系
10. ゆで・蒸し系
11. 表面あぶり系
12. 衣つけ系
13. 異種混合系

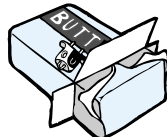
### 水産加工食品

14. 乾燥系
15. 塩蔵系
16. 調味系
17. ゆで・蒸し系
18. 表面あぶり系
19. 衣つけ系

### 右記を混合

20. 異種混合系

◆問い合わせ先◆  
青森農政事務所  
消費・安全部 表示・規格課  
TEL 〇一七〇七三三二一一  
FAX 〇一七〇七三三二一三

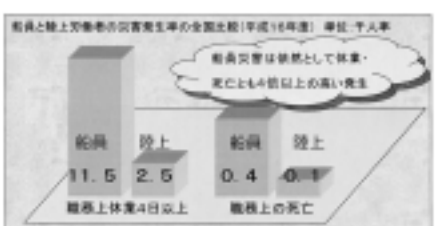


## 第50回船員労働 安全衛生月間

九月一日から九月三十日まで、船員労働安全月間です。この月間は、国土交通省・社会保険庁・水産庁が主催し、**「安全ですか「あなたの作業」**」をスローガンに全国で各種運動を行います。

〇期間中、青森地区船員労働安全衛生協議会では、東北運輸局青森運輸支局、船員災害防止協会青森地区支部とともに、「海中転落」による死亡災害防止に向けて作業用救命胴衣の着用徹底や、多発する「転倒」「挟まれ」防止を重点課題とし、訪船による安全パトロールの実施を予定しています。

〇船舶所有者・船員のみなさんも各船で「安全衛生デー」を設け、船内の安全衛生設備の点検を行うとともに、乗組員全員で安全衛生について話し合うなど災害の撲滅に積極的に取り組みましょう。



# 募集コーナー

## 平成十九年度 県立八戸工科大学学生募集

### ◆科名・定員及び期間

機械システム工学科  
二十名 二年間（NCC工作機械・アルゴン溶接・CAD等）  
設備システム工学科  
二十名 二年間（空調・給排水衛生・電気設備等の設計・施工・管理）  
自動車システム工学科  
三十名 二年間（二級自動車整備士の養成）  
制御システム工学科  
二十名 二年間（コンピュータ制御装置の設計・製作・プログラミング）

### ◆応募資格

志望科に対する興味と強い就職意識を有する高等学校卒業生（平成十九年三月卒業見込みの者を含む）



### ◆願書受付期間

平成十八年十月十日（火）～十一月二日（木）

### ◆選考日

平成十八年十一月十六日（木）

### ◆年間経費

授業料 年額十一万五千二百円（年四回の分納）  
教科書・作業服・用品等として、二年間で約二十万円程度が必要です。（研修旅行費含む）  
※資格取得受験料等は実費となります。

### ◆問い合わせ先

〒039-1224 八戸市桔梗野工業団地二丁目五-130  
青森県立八戸工科大学（学生係）  
TEL 0178-281681  
FAX 0178-281681  
URL: <http://www.jiomon.ac.jp/> / <http://koukaigi/8-hu/>  
E-mail: [kouka@pref.aomori.lg.jp](mailto:kouka@pref.aomori.lg.jp)

## 下北地域広域行政事務組合 消防職員募集

◆採用予定年月日 平成十九年四月一日  
◆試験日時及び試験場所

### ①第一次試験

（教養試験「五枝択一式」、適性検査、体力検査（走力・筋力））  
日 時 平成十八年九月三十日（土）  
午前八時三十分～  
午後八時三十分

場 所 消防本部・むつ消防署合同庁舎  
（むつ市小川町二丁目一四番一号）

②第二次試験（作文試験、面接試験）  
日 時 平成十八年十一月月上旬  
場 所 消防本部・むつ消防署合同庁舎

### ◆勤務場所 採用予定人員及び職種

勤務場所 大間消防署佐井消防分署  
人員 一名  
職 種 上級消防職又は初級消防職

### ◆受験資格等

①昭和五十四年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた方で、大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業又は卒業見込みの方。  
※大学卒業又は卒業見込みの方は、上級消防職の受験となります。  
②短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業又は卒業見込みの方は、初級消防職の受験となります。  
③採用後は、勤務場所の所在市町村に居住できる方。  
④採用時、普通自動車運転免許証（オートマチック車限定を除く）を所持または取得見込みの方。  
⑤日本国籍のない者及び地方公務員法第十六条に該当する者は受験できません。

### ◆受験申込書の交付等

①受験申込書（受験票）は所定の様式があり、大間消防署佐井消防分署で交付します。  
②郵便で受験申込書（受験票）を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角二封筒）に百二十円切手を貼り、あて名を明記したものを同封してください。

### ◆受験申込み方法

①提出書類 受験申込書（受験票含む）  
②受付（提出）場所 大間消防署佐井消防分署

### ◆受付期間

平成十八年八月三十日（水）から平成十八年九月十二日（火）までの土曜日、日曜日を除く午前八時三十分から午後五時十五分まで。（郵送による申込みの場合は、平成十八年九月十二日消印有効。封筒には、「受験申込書在中」と朱書きすること。）

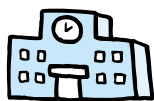
### ◆給与

下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の規定による。

### ◆その他

①一次試験では適正検査終了後体力検査を行いますので、一次試験当日はトレーニングウェア、運動靴を持参してください。  
②受験申込書（受験票）の交付及び受付を行う場所の住所・電話番号  
〒039-1471 佐井村大字佐井字糠森一〇三番地三  
TEL 0175-1381-2266  
③この試験に関する問い合わせは、下北地域広域行政事務組合消防本部総務課（0175-221-3819）にしてください。

## 県立大間高校同窓会 開催のお知らせ



大間分校・大間高校の同窓生の皆さん、懐かしき友や恩師との再会を楽しみませんか。

◆期 日 十月七日（土）

◆時 間 午後六時～九時

◆場 所 むつ仕出し店

◆会 費 三千円

\*事前にチケットをお求め下さい

### ◆お問い合わせ

県立大間高等学校  
同窓会事務局 岡嶋・坂本まで  
TEL 371-209

## アルサス活性化協議会からのお知らせ

9月24日（日）

### 「第1回アルサスフォトコンテスト」

※佐井村の自然や運動会の写真、祭りの写真など皆さんの撮った写真をお待ちしております。

応募期限 9月20日（水）PM5:00

応募方法 （アルサス内）観光協会窓口又は佐井定期観光（株）に応募用紙があります。

### 「第4回アルサス物産市場開催」

※フリーマーケット参加者募集！

10月22日（日）

### 「アルサス秋の芸術祭とおさかな祭り開催企画中！」

※村民の皆様の絵画、書道などを募集いたします。



お問い合わせ：佐井定期観光（株）TEL 38-2255

# 満1歳おめでとう!!



すず  
**岡村 朱紗**ちゃん  
(昌博さん・夕子さん 大佐井)

## 戸籍の窓口

8月15日現在

### ◎お誕生おめでとう

中河原和輝 (伸彦) 大佐井  
佐藤奈々美 (直樹) 原田

### ◎ご結婚おめでとう

(高橋 克徳 埼玉県  
大坂 峰恵 大佐井  
(大畑 浩幸 古佐井  
杉山 桜子 愛知県  
(中村 孝二 大佐井  
中村真奈美 古佐井)

### ◎おみやみ申し上げます

横浜 りつ (浩行) 古佐井  
若山 桂子 (武夫) 古佐井  
大畑 いわ (清榮) 古佐井  
川畑 とせ (清一郎) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

## お詫び

※8月号広報さいのお詫びと訂正

### 【佐井村小学生陸上競技大会】

2年女子400m  
熊谷彩夏 (大会新記録)  
6年男子ソフトボール投げ  
七戸貴哉 (大会新記録)

### 【満1歳おめでとう】

はると  
渋田翔人 → 渋田大翔

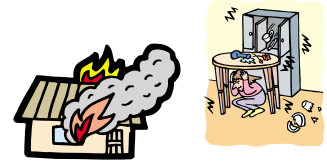
ご家族・関係各位に  
深くお詫びいたします。

## 災害から身を守ろう!

### 平成18年度佐井村防災訓練を実施します

開催日時：平成18年9月24日(日)  
午前9時30分から

主会場：役場前駐車場



内容については9月臨時広報でお知らせします。

担当：総務課 管財係  
TEL 38-2111

## 平成18年事業所・企業統計調査

### 10月1日は事業所・企業統計調査

全国すべての事業所や企業が調査の対象です。  
調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。

どうぞご協力ください。

9月下旬から調査員がお伺いします。

調査員は「調査員証」を必ず携行しています。



総務省統計局・青森県・佐井村

## 今日は何の日?

### 9月23日 秋分の日

毎年9月23日頃は太陽の黄経が180度に達し天の赤道の近くにあるため、春分の日と同様に太陽は真東から昇り真西に沈み、昼夜の時間がほとんど同じになる。

秋の彼岸の中日でもあり「祖先をやまい、亡くなった人を偲ぶ」というのが祝日となった趣旨。



●各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。

★佐井観光協会(アルサス内)

★磯谷…東出商店

★長後…滝本商店

福祉回数券には早すぎるあなたへ

## 6片回数券

決まった区間をご利用の方には  
いろいろ便利で使いやすい

【区間6片回数券】  
【金券6片回数券】

\*金券6片回数券は、回数券の金額より遠方へご乗車の際には、現金追加でご利用いただけます  
500円以上なら5枚の御値段で6枚ついてもお得な

＜6片回数券＞

お問い合わせは **下北交通株式会社**

本社 〒035-0041 青森県むつ市金曲1-8-12  
☎(0175) 22-3221(代) FAX(0175) 23-4682